憲法をめぐる意識の変化といま
～「日本人と憲法 2017」調査から～

世論調査部　政木みき / 荒牧　央

施行70年を迎えた日本国憲法に対する世論の変遷を1974年，1992年，2002年，2017年の調査を軸にたどる。憲法改正が「必要」という人は，1992年の35%から2002年は58%に増加して「不要」を大きく上回った。1990～2000年代は，湾岸戦争などを受けて自衛隊の活動や国際貢献のあり方についての議論が高まるとともに，憲法改正をめぐるテーマが多様化した時期で，改正を支持する世論は幅広い層に及んだ。しかし，2017年は「必要」が43%に減少し，「不要」（34%）との差が縮小している。2010年代は，憲法改正の発議要件を緩和する憲法96条の改正をめぐる議論が起きたり，安倍内閣が集団的自衛権の行使を可能にする閣議決定を行い，安全保障関連法が成立したりした時期にあたり，世論が慎重な方向に動いたとみられる。憲法9条の改正については「不要」が57%で「必要」の25%を大きく上回り，9条が日本の平和と安全に役に立っているという人も約8割に増加している。憲法が社会に果たした役割を肯定的に評価する人が増える一方，国の政治に優先的に取り組んでほしいことで「憲法改正」を選ぶ人は6%にとどまる。また，憲法改正をめぐる議論が深まっていないという人が67%にのぼるなど，憲法改正に対する国民の意欲や関心が高まっているとはいえない。

はじめに

戦後，GHQ・連合国軍総司令部の占領下で制定された日本国憲法は2017年5月3日，施行70年を迎えた。憲法の歴史は改正論議の歴史でもあった。施行8年後の1955年には「現行憲法の自主的改正」を綱領に掲げる自由民主党が発足し，憲法改正は戦後政治の争点であり続けた。2006年，憲法改正をめざす安倍晋三首相が政権の座につくと，翌年に国民投票法を成立させるなど，改正を国民に問う環境を整えた。さらに2016年の参院選を経て，改憲に前向きな勢力が衆参両院で改正の発議に必要な3分の2を超える議席を占めるようになり，憲法改正は現実味を帯び始めた。

憲法改正は，国民投票で過半数の賛成を必要とする。NHKは1974年に憲法に関する初めての調査を行い，さらに東西冷戦終結後，憲法9条のもとで自衛隊を海外に派遣できるかが論争となっていた1992年と，アメリカで同時多発テロが起きた翌年の2002年，そして憲法施行70年の2017年の4回にわたり，世論の動向を探ってきた（**表1**，7ページ表2参照）[1)]。

「日本国憲法」の原本（国立公文書館蔵）

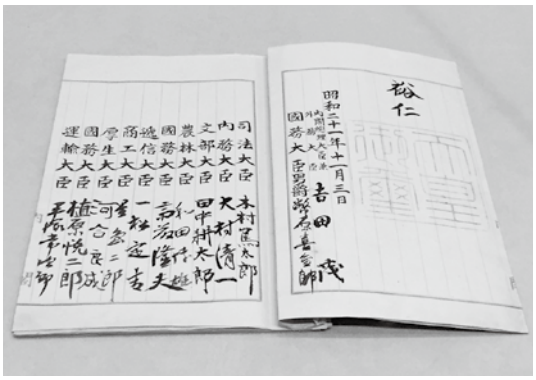

調査は，憲法に対する基本的な考え，憲法改正や9条に対する考え，安全保障に対する考え，新たな権利に対する考え，社会観・政治観など，約30問で構成している。2017年の単純集計結果は文末に掲載した。継続質問で比較可能なものについては時系列比較を行い[2)]，戦後日本をかたちづくってきた憲法に対する評価や，時代とともに揺れ動いてきた改正をめぐる世論の変遷を報告する。

表1　調査の概要

調査年	1974 年	1992 年	2002 年	2017 年
調査時期	2 月 3 日（日）～ 5 日（火）	3 月 7 日（土）～ 8 日（日）	3 月 2 日（土）～ 4 日（月）	3月11日（土）～ 26 日（日）
調査方法	個人面接法			
調査対象	全国の有権者	全国 16 歳以上の国民	全国 16 歳以上の国民	全国 18 歳以上の国民
調査相手	選挙人名簿から層化無作為2段抽出5,436人（302 地点× 18 人）	住民基本台帳から層化無作為 2 段抽出 3,600 人（300 地点× 12 人）		4,800 人（400 地点× 12 人
調査有効数（率）	3,983 人（73.3%）	2,522 人（70.1%）	2,336 人（64.9%）	2,643 人（55.1%）

1　知識の定着，高まる評価

(1) 広く知られた理念

憲法の理念がどの程度知られているかをみるため，基本理念である「国民主権」[3)]「基本的人権の尊重」「戦争の放棄」の3項目に「国民の祝日」「国歌」「未成年の飲酒禁止」を加えた6項目を示し，憲法で決められていると思うものを3つまで選んでもらった**（図1）**。初めてこの質問を行った，憲法施行から27年後の1974年と2017年を比べると，正しい答えである「基本的人権の尊重」(71→82%)，「戦争の放棄」(57→70%)，「国民主権」(53→70%）を選んだ人がいずれも増加している。

図1　憲法の知識（3 つまで選択）

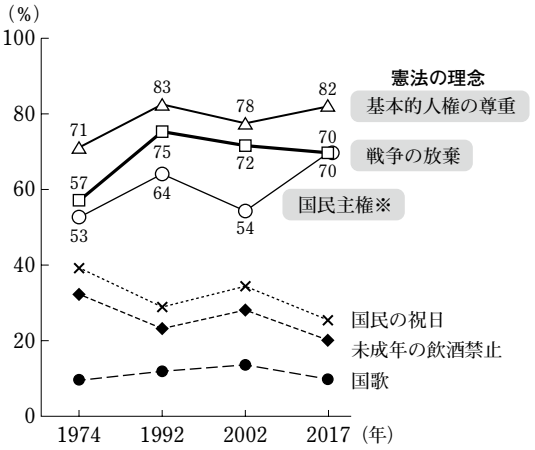

※1974 年，1992 年，2002 年は「主権在民」

3項目とも正しく答えた人の割合は，1974年は35%だったが，2017年は51%に増えた。男女別・年層別に1974年と比べると**（図2）**，男女とも，また20代以外のすべての年層で増加し，戦後に教育を受けた60代以下は50%以上が正しく答えている。1974年には大きかった男女の差，若年層と高年層との差が縮小し，理念が広く知られていることがうかがえる。

図2　憲法の理念 3 つを正しく答えた人（男女･年層別）

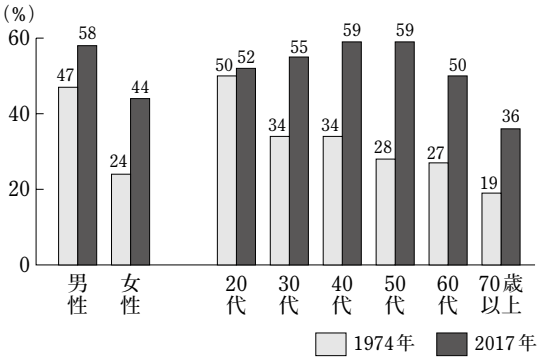

(2) 憲法が社会に与えた影響の評価高まる

憲法が社会にもたらした影響に対する評価をみるため，憲法が掲げる「平和主義」「自由・権利」「民主的な政治」の3点それぞれについて肯定的意見と否定的意見を示し，自分の考えに近いほうを選んでもらった。同じ質問を行い比較可能な2002年と比べると**(図3)**，まず，憲法によって「戦争をしない平和主義が定着した」か，「自分たちで国を守ろうとする意識が失われた」か（いずれも「どちらかといえば」を含む[4]。本質問では以下同）については，「平和主義が定着した」が2002年の58％から73％に増えて全体の4分の3近くを占めるようになり，「国を守ろうとする意識が失われた」が37％から24％に減少している。「平和主義が定着した」という意見は，すべての年層で約70％が支持している。

自由・権利については，2002年には73％を占めた「自由や権利ばかり主張し，責任や義務をおろそかにする風潮を生み出した」が幅広い層で減少して48％となり，一方で，「自由や権利を大切にしようとする考え方がいきわたった」という人が22％から47％に増え，双方が拮抗するようになった。

民主的な政治については，「国民が自ら，民主的な政治に参加するという考え方がいきわたった」が増え（47→54％），「国民におもねる政治や風潮を生み出した」が減り（42→36％），肯定的評価が増加している。憲法が社会に与えた影響については，3項目すべてで肯定的に評価する人が増え，男女別，年層別でみても幅広い層で評価の高まりがみられた。

図3　憲法の影響評価

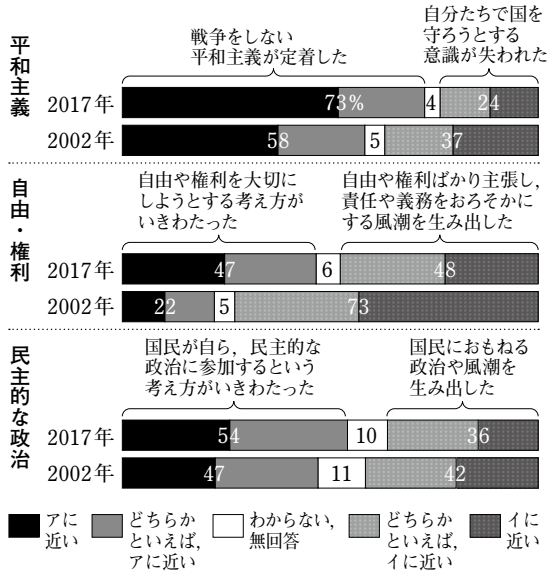

(3) 男女平等の評価の男女差なくなる

次に，憲法が保障する権利や自由の実現度に対する評価を，同じ質問をした1992年との比較からみていく**(図4)**。まず「思っていることを自由に話したり，書いたりして発表する，表現の自由」については，「十分実現している」が30％で，「ある程度」と合わせると『実現している』が80％を超える。80％超の大多数が実現を評価するのは1992年と変わりないが，内訳をみると，「十分実現し

図4　権利や自由の実現度

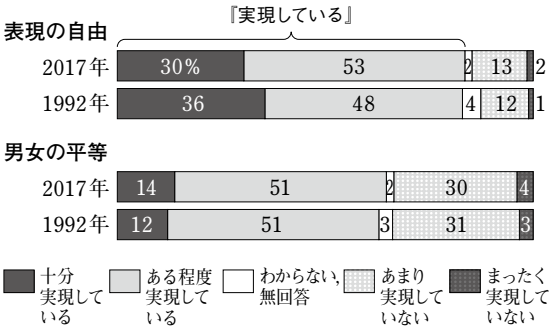

ている」は36％から30％に減少している。

男女平等の実現度については，「十分実現している」が14％にとどまり，「ある程度」を合わせて『実現している』という人は65％である。25年前の1992年から変化はなく，評価は高まっていない。

ただ，男女年層別でみると，2017年は男女の差がなくなるという変化があった（**図5**）。男女平等の実現度に対する評価は，1992年は女性のほうが厳しい傾向があり，『実現している（十分＋ある程度）』と答えた女性は，30代以降のすべての年層で男性を下回り，特に30代と70歳以上では，20ポイント以上の開きがあった。これに対し2017年は，1992年と比べ男性30・40代が減少する一方，女性70歳以上で評価が高まり，その結果，すべての年層で男女間の有意な差がなくなった。

男女平等の理念を具体化するため，この30年ほどで1986年の男女雇用機会均等法の施行や1999年の男女共同参画社会基本法の施行などさまざまなルール作りが進んだ。しかし，世界経済フォーラム（WEF）が各国の男女平等の度合いを指数化した「ジェンダー・ギャップ指数」[5]（2016年版）による日本の順位は，管理職や政治家の女性の割合の低さや男女の所得格差の大きさなどを反映し，144か国中111位にとどまる。男女平等が実現していると考える男性が特に現役世代で減った背景には，取り組みが進むほど職場や家庭などで具体的課題が顕在化し，問題意識が高まったためとも考えられる。

図5　男女の平等『実現している（十分＋ある程度）』
（男女年層別）

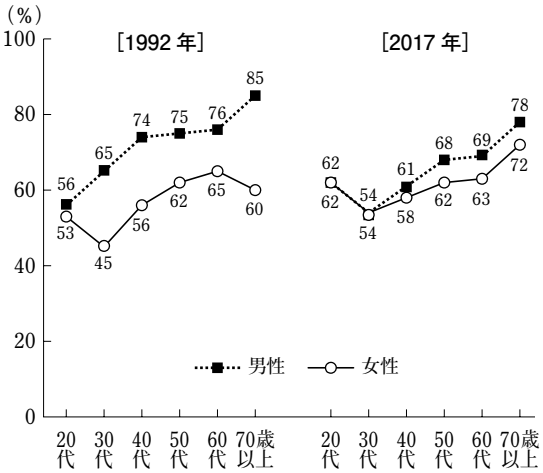

※1992年男性70歳以上と2017年男性20代（ともにN＝87人）は参考値

2　平和憲法への誇りと「時代に応じて変えるべき」の共存

憲法に対する基本的な考えを尋ねると，「平和主義をかかげた今の憲法を誇りに思う」人が「どちらかといえば」を合わせて82％を占め，誇りに思わない人を大きく上回る（**図6**）。他方，「憲法は，時代の変化に応じて，柔軟に変えるべきだ」という人も「どちらかといえば」を合わせて73％にのぼる。

図6　基本的憲法観

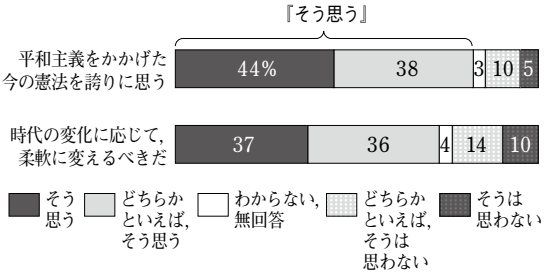

「平和主義をかかげた今の憲法を誇りに思う」人は，どの年層も80％前後と多い。他方，「時代の変化に応じて，柔軟に変えるべき」という人は40代以下では80％以上を占め，

50代（76%），60代（67%），70歳以上（60%）でも多数にのぼる。施行から70年経った現在，多くの国民の憲法観に，平和憲法への誇りと，時代に合わせて変えるべきという現実的な考えが共存している。

3 憲法改正に対する知識，関心

国民投票で過半数の賛成が必要「知っていた」6割

「今の憲法を改正するためには，国会が提出した案について，国民投票で過半数の賛成を得ることが必要」であることを「知っていた」人は64%である。年層別の差はないが，男女では男性が75%，女性は54%と差がある。

国民的議論は深まっていない

国民の間で憲法を変えるか変えないかについての議論がどの程度深まっているかを尋ねた結果，「かなり深まっている」はわずか3%，「ある程度深まっている」は26%にとどまり，「まったく深まっていない」（10%）と「あまり深まっていない」（57%）を合わせた67%が『深まっていない』とみている。

『深まっていない（まったく＋あまり）』は，男女，またどの年層も半数を超え，特に30代（75%），40代（78%），50代（73%）で多い。支持政党別の傾向は，自民支持，自民以外支持，支持なしの3つに分けてみたが[6]，自民支持で62%，自民以外支持で69%，支持なしで70%といずれも多数を占める。

優先度が低い「憲法改正」

「憲法改正」を含む9つの選択肢から国の政治に優先的に取り組んでほしいことを3つまで挙げてもらった（**図7**）。上位には「社会保障や福祉政策」（62%），「景気・雇用対策」（55%）といった生活に直結する課題が並び，「憲法改正」は最も低い6%だった。男女別，年層別，支持政党別の自民支持，自民以外支持，支持なしのいずれの層も「憲法改正」は10%を下回る。

図7　政治の優先課題（3つまで）

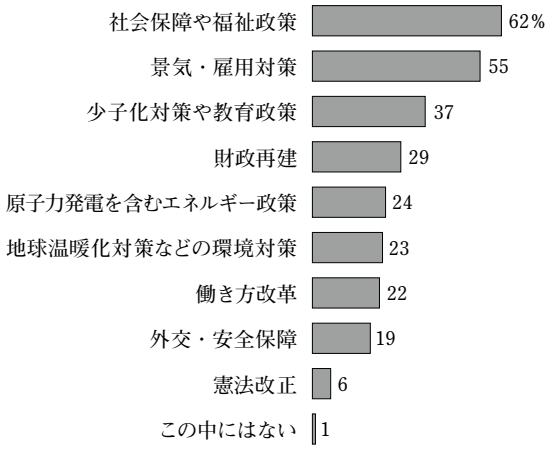

4 減少した「憲法改正は必要」

(1) 2017年は「必要」と「不要」が再接近

憲法調査では，改正する条項を特定せず，一般的に「今の憲法を改正する必要があると思うか」という質問を続けている（**図8**）。1974年と1992年は「必要はない（以下，不要）」が「必要」より多かったが，10年後の2002年には「必要」が58%となって「不要」を大きく上回った。世論は改正を認める方向に傾いたかにみえたが，15年後の2017年は，「必要」が減少に転じ，「不要」との差が縮小している。

図８　憲法改正の要否

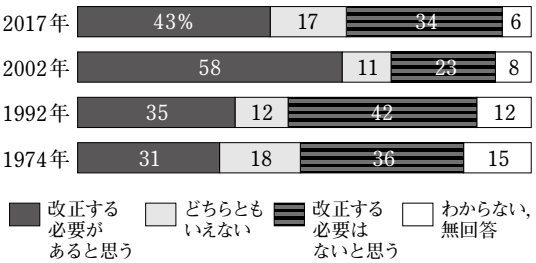

図９　憲法改正の要否

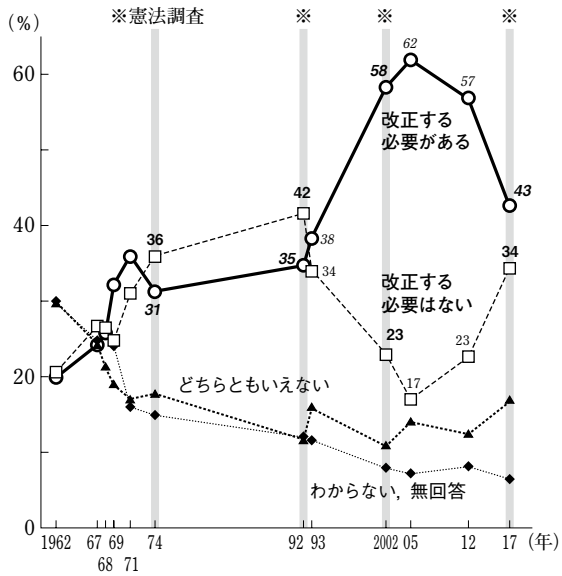

(2) 憲法改正をめぐる世論の変遷

関心が低かった高度経済成長時代

4回の憲法調査は実施間隔があいているため，同じ個人面接法で憲法改正について同様に尋ねている国政選挙に関する調査など[7]の結果も加えて**図9**に示した。**表2**の時代背景とともに変遷を振り返りたい。1950年，東西対立の激化により朝鮮戦争が勃発し，自衛隊の前身となる警察予備隊が創設されると，憲法9条と“再軍備”との整合性が大きな論争となった。1957年に就任した岸信介首相は，憲法を改正し“自主憲法”を制定することをめざしたが，国会で改正案の発議に必要な議席数を確保できず，日米安保条約改定の際の混乱の責任をとり1960年に総辞職した。その後就任した池田勇人首相は，「所得倍増計画」を掲げる一方，憲法改正は在任中行わないと明言し，政治課題から遠ざけた。

1960～70年代の調査結果をみると，「必要」と「不要」は多少の変動はあるものの，どちらも20～30％台程度で推移している。一方，「どちらともいえない」「わからない，無回答」といった明確に意見を表明しない人が1962年は合わせて60％，70年代でも30～40％ほど存在していた。1967年に実施した「第31回衆議院議員選挙全国調査」[8]で，投

表２　憲法をめぐる内外の動き

1947 年	日本国憲法施行
1950 年	朝鮮戦争
	警察予備隊発足
1952 年	サンフランシスコ講和条約発効で主権回復
1954 年	自衛隊発足
1955 年	自由民主党結成
1959 年	米軍駐留の合憲性をめぐる砂川事件判決
1960 年	日米安全保障条約締結
	1974 年調査
1989 年	冷戦終結
1991 年	湾岸戦争
	1992 年調査
1992 年	PKO 協力法成立
1999 年	周辺事態安全確保法成立
2000 年	憲法調査会を衆参両院に設置
2001 年	米同時多発テロ，テロ対策特措法成立
	2002 年調査
2003 年	イラク戦争
2006 年	第１次安倍内閣発足
2007 年	国民投票法成立
	憲法審査会を衆参両院に設置
2009 年	民主党政権発足
2011 年	東日本大震災
2012 年	自民党，憲法改正草案を発表
	政権交代，第２次安倍内閣発足
2012 年末～	96 条をめぐる議論
2013 年	特定秘密保護法成立
2014 年	武器輸出三原則見直しの閣議決定
	改正国民投票法成立
	集団的自衛権行使容認の閣議決定
	与党が衆院の３分の２超の議席確保
2015 年	安全保障関連法成立
2016 年	改憲勢力が参院の３分の２超の議席確保
	2017 年調査

票する候補者や政党を決めるとき一番重視するものを4項目から選んでもらった結果，「物価問題」が48％で最も多く，次は「政界の不祥事件」(20％)，「日本の安全保障問題」(14％) で，「憲法問題」は5％と最も少なかった。高度経済成長を遂げる中，国民の関心の中心は経済にあり，憲法改正に対する関心は低かった。

続く1980年代には改憲論者の中曽根康弘首相が就任したが，憲法改正は具体的な議題とはならなかった。

冷戦終結後の改憲機運の高まり

東西冷戦終結後，1991年に湾岸戦争が始まると，国内では1992年のPKO協力法の成立に至る過程で，憲法9条のもとで自衛隊の海外派遣が認められるかどうかが政治の争点となった。これまで自衛隊の合憲性が問われ続けた憲法9条をめぐる議論が，自衛隊の存在を前提としたうえで，その活動のあり方を論じるように変わる契機となった。

1990年代以降の調査結果をみると，1992年は「必要」(35％) より「不要」(42％) のほうが多かったが，2000年代に入ると「必要」が約60％に達し，「不要」を大きく上回った。

1990 ～ 2000年代にかけては，憲法改正をめぐるテーマが9条以外に多様化した時期でもある。2002年の憲法調査で新たな改正項目として議論されていた「首相公選制」「国民投票制」「地方分権の拡大」「2院制の見直し」について，憲法を改正して導入したほうがよいかと尋ねた結果[9]，「首相公選制」は61％，「国民投票制」は46％が導入を支持した。当時の分析は，特定の支持政党を持たない無党派層の増加や政治への不信感の強まりが，2000年代に至る前の1990年代の政治意識の特徴であると指摘している。既成の政党や体制への不信から，首相公選制などの統治制度機構改革に注目が集まったことも改憲支持が増えた背景にあると考えられる。

中央大学法科大学院の安念潤司教授[10]は，1990年代に改憲論が盛り上がった理由として▶冷戦崩壊後に続発した地域紛争の解決などのために，日本も軍事力を伴う国際貢献が必要になったという意識の普及，▶1993年の自民・社会・さきがけ3党の連立政権を経て，長く護憲勢力の中核だった社会党の党勢が著しく弱まったこと，▶環境問題，地方分権，情報公開，プライバシー保護など，憲法制定時に予見し難かった問題を何らかの形で憲法に織り込むべきという意見が有力になってきたこと，▶象徴天皇制の定着によって，「古典的な改憲論」が主張してきた「天皇の元首化」の是非が，改憲論の中心論点でなくなったこと，の4点を挙げている。

また，社会学者の小熊英二氏は，2002年に改憲支持が増えたNHKの調査結果について，「『改革』が支持された時期でした。小泉政権の時代でもあり，民主党が『日本の姿を変える』と言って支持を得ていた時代でもあります。多くの人が『日本を変えることができる』『変えたほうがよくなる』と思い，そのことが『憲法も変えた方が日本はよくなるのではないか』という感覚につながっていたのではないでしょうか」と述べている[11]。

こうして2000年代に急増した「改正必要」の世論であったが，2010年代に入ると減少傾向に転じた。

(3)「改正必要」はいかに減少したのか

NHKは，改憲に積極的な安倍政権下の2007年と2013～16年の毎年，個人面接法と同じ質問で憲法改正を問う電話調査を実施してきた[12)]。調査方法が違うため直接比較はできないが，個人面接法の調査で「改正必要」が減少した2010年代の動向を確認すると**(図10)**，2013年は「必要」が42％で，「不要」の16％を上回っていた。しかし，2014年は「必要」が28％に落ち込み，「不要」が26％に増えて同程度となった。その後2016年まで拮抗状態が続いているが，2016年は「不要」が再び増えた。

図10　憲法改正の要否（電話調査）

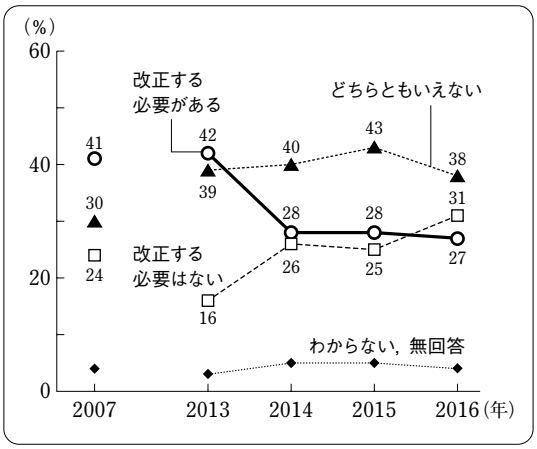

「必要」が減少し「不要」と拮抗し始めた2014年前後の政治状況を振り返ると，憲法改正の発議要件を緩和する憲法96条の改正を安倍首相が主張したものの，支持を得られず頓挫したり，安倍内閣が歴代内閣の憲法解釈を変更して集団的自衛権の行使を可能にする閣議決定を行い，憲法学者らから批判を受けたりした時期である。また2014年12月の衆議院選挙では与党が3分の2を超える議席を獲得した。改正の発議が現実味を帯びる一方，戦争放棄を掲げた9条をめぐる論争など憲法の根幹にかかわる議論が続いていたことで，世論が慎重な姿勢を示したとみられる。

(4) 改正を支持する人の特徴

再び個人面接法の調査に戻り，2017年に改憲支持の世論がどう減ったのか，また，現在の改憲支持層にどんな特徴があるのかをみていきたい。

まず改正が「必要」という人を年層別にみると**(図11)**，2017年は40・50代が50％前後である一方，20代と70歳以上は30％台にとどまる。2002年と比べ，60代以下のすべての年層で減少し，特に20・30代の減り幅が大きい。その結果，2017年は，過去3回の調査のように若年層で多く高年層ほど少ない右肩下がりのグラフではなく，中年層で多い山型グラフとなった。若年層の改正支持の減少が顕著で，年層と改憲志向の関係が変わったことが，2017年の特徴の1つといえる。

この結果を調査相手の生年別に示したものが**図12**である。1974年と1992年のグラフはほぼ重なり，この18年間で生年ごとの意見は変化していない。しかし2002年はグラフが全体的に上昇し，「必要」が幅広い層で増加した。改憲をめぐる議論が盛んだったことなど，社会状況が国民に広く影響を与えたためと考えられるが，2017年は再び位置が下がり，1966年以前生まれでは，生年ごとのもともとの水準に戻っている。1967年以降生まれについては，データも十分でなく生年だけでは説明できないため，今後の動向をみる必要がある。

図 11　憲法改正「必要がある」（年層別）

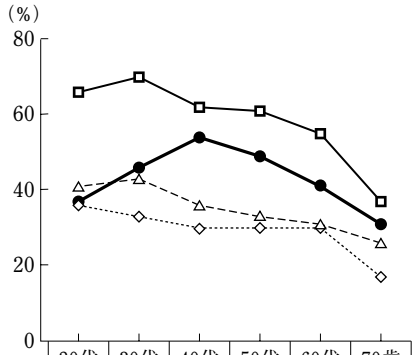

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
1974年	36	33	30	30	30	17
1992年	41	43	36	33	31	26
2002年	66	70	62	61	55	37
2017年	37	46	54	49	41	31

図 12　憲法改正「必要がある」（生年別）

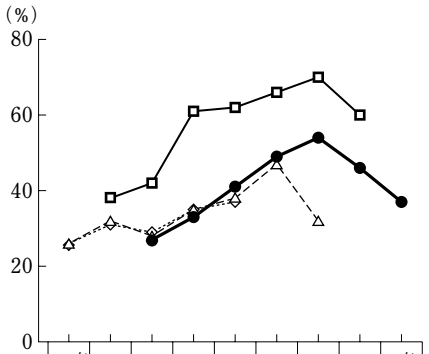

	1916年以前	17～26年	27～36年	37～46年	47～56年	57～66年	67～76年	77～86年	87年以降生
1974年	26	31	29	35	37				
1992年	26	32	28	35	38	47	32		
2002年		38	42	61	62	66	70	60	
2017年			27	33	41	49	54	46	37

※人数が100人以上の層のみ表示

図 13　憲法改正「必要がある」（男女別，支持政党別）

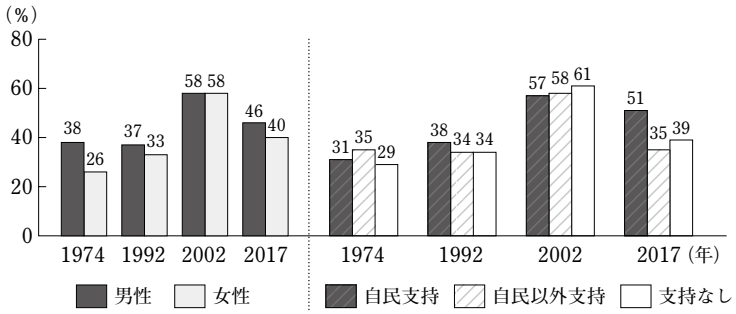

男女別にみると（**図13**），改憲志向は女性より男性のほうが強いが，2002年だけはふだん慎重な女性も58％まで増加して男性と並んだ。2017年は従来の傾向に戻っている。

支持政党別にみると（図13），「必要」は，1974年は自民支持（31％）と支持なし（29％）が並び，自民以外支持（35％）がやや多かった。1992年と2002年は自民支持，自民以外支持，支持なしの差がなく，2002年は軒並み約60％に増加して党派を超えて改憲の世論が高まったが，2017年はすべての層が減少した。憲法改正に対する意識については，これまで支持政党別では際立った差がみられなかったが，2017年は自民支持と他の層で顕著な差があった。

また，調査では，「テレビ・ラジオ」「新聞」「雑誌」「インターネット」「ツイッターやフェイスブック，ラインなどのSNS」の中から，ふだん世の中の動きについて情報を得ているメディアを複数回答で尋ね，そのうち「最も信頼しているメディア」を聞いている。最も信頼するメディア別にみると，憲法改正の意識に違いがみられ（**図14**），「新聞」の人では「必要」と「不要」が拮抗するのに対し，「テレビ・ラジオ」と「インターネット＋SNS」（以下「ネット」）の人では「必要」が「不要」を上回った。特に「ネット」を最も信頼している人では「必要」が54％にのぼる。ネット信頼層の年齢構成をみると，30代以下の若年層が半数超を占めるが，年層別の結果では，20・30代で「改正必要」と答えたのは43％と全体並みで，ネット信頼層の傾向とは異なる。

図 14　憲法改正の要否（最も信頼している情報源別）

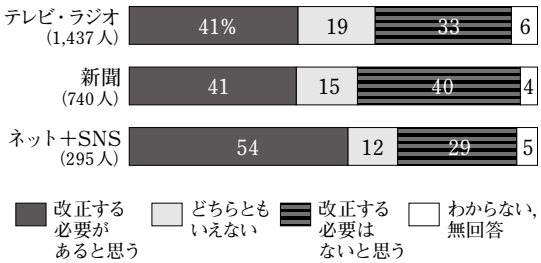

「改正必要」という人が51％で，ネット信頼層と同じく半数を超えていたのが自民支持層である。両者にはどんな共通点や違いがあるのか，**表3**で比較した。まず属性の差異は大きく，年層構成比は，自民支持の約半数が60代以上である一方，ネット信頼層は30代以下が半数超を占める。階層意識は，自民支持では全体と比べ「上，中の上」が多く，ネット信頼層は「下」が多い。学歴はネット信頼層で高学歴層が多い。また，安倍内閣の支持率は，自民支持では89％に上るが，ネット信頼層は57％と全体並みである。

改憲志向については，自民支持，ネット信頼層ともに憲法または9条の改正が必要という人が全体を上回る。また緊急事態条項を憲法に加えることにも積極的である。

また，「憲法は時代の変化に応じて，柔軟に変えるべき」がともに約80％と多い一方，憲法や9条が果たした役割に対する評価はどちらも低い傾向にあり，ネット信頼層の評価はより厳しい。安全保障環境に対する危機意識が強い傾向にあることや日米同盟強化を重視する人が全体に比べ多いことも共通し，これらの意識が憲法や9条の改正を志向する背景にあると考えられる。

ただし，男女平等や社会規範に対する態度は，自民支持では伝統的，保守的傾向が強いのに対し，ネット信頼層は従来の価値観にこだわらず社会に変化を求める傾向がみられる。改憲志向が強いという共通点を持ちながらも，ネット信頼層と自民支持層では異なる特徴がみられた。

表 3　自民支持層とネット信頼層の回答

	質問no		全体	自民支持（919人）	ネット信頼（295人）
属性	年層	18～29歳	9	8％	25＋
		30代	12	11	29＋
		40代	17	14－	20
		50代	16	14－	13
		60代	24	26	10－
		70歳以上	22	28＋	4－
	階層意識	上，中の上	29	35＋	24
		中の下	49	48	48
		下	18	15－	26＋
	学歴	中・高卒	51	55＋	36－
		高専・短大・大学・院卒	45	42	57＋
		在学中	3	3	8＋
	28	安倍内閣を支持	55	89＋	57
改憲志向	9	憲法改正「必要がある」	43	51＋	54＋
	12	9条改正「必要がある」	25	35＋	34＋
	3	「憲法改正」は政治の優先課題	6	8＋	11＋
	20	「新たに盛り込むべき権利」を1個以上選択	82	83	88＋
	23	緊急事態条項を憲法に加えるべき※1	53	64＋	59＋
憲法観	5	時代の変化に応じて，柔軟に変えるべき※1	73	80＋	81＋
		平和主義をかかげた今の憲法を誇りと思わない※1	15	15	20＋
憲法の評価	7	自分たちで国を守ろうとする意識が失われた※1	24	28＋	33＋
		国民におもねる政治や風潮を生み出した※1	36	37	45＋
	11	9条は日本の平和と安全に『役に立っていない』※2	13	15＋	22＋
安全保障	13	戦争・紛争・侵略「非常に危険がある」	24	25	34＋
		戦争・紛争・侵略の『危険がある』※3	87	89＋	86
	15	自衛隊は憲法で認められる	62	72＋	61
	17	自衛隊のPKO活動拡大『賛成』※1	61	72＋	68＋
	18	日米の同盟関係をより強化していくべき	27	37＋	32＋
知識・関心	2	憲法の理念3つ正答	51	45－	55
	10	国民投票で過半数の賛成が必要「知っていた」	64	64	71＋
	4	改憲議論『深まっている』※3	28	35＋	23－
男女	8	男女平等『実現していない』※2	34	30－	41＋
	24	結婚後，夫婦は同姓を名乗るべきとは思わない	43	35－	52＋
		同性婚を認めるべき	51	44－	65＋
		国会議員の男女同数制度を設けるべき	23	20－	29＋
価値観		外国人労働者の受け入れは今程度に制限すべき	51	56＋	53
		国はネット上の有害情報を規制すべき	73	77＋	59－
		「西暦」よりも「元号」を使うべき	29	35＋	22－

全体に比べて有意に高い項目は「＋」，低い項目は「－」を示した（信頼度95％）
※1「どちらかといえば」を含む，※2（あまり＋まったく），
※3「ある程度」を含む

(5) 改正「必要」,「不要」それぞれの理由

今の憲法を改正する「必要があると思う」人（1,123人）と「必要はないと思う」人（908人）にそれぞれ4つの選択肢を示し，最もあてはまる理由を尋ねた（**表4**）。「必要」という人では「日本を取りまく安全保障環境の変化に対応するため必要だから」が54％と多く，「新たな権利を盛り込むべきだから」「国の自衛権や自衛隊の存在を明確にすべきだから」「アメリカに押しつけられた憲法だから」は10％台にとどまる。一方，「必要はない」という人では，「戦争の放棄を定めた憲法9条を守りたいから」の51％が最も多く，「すでに国民の中に定着しているから」「基本的人権が守られているから」が20％台で続く。層別の結果も概ね同様であり，憲法9条をめぐる態度の違いが憲法改正についての意見を分ける主な理由となっている。

表4　憲法改正が「必要」「不要」の理由

改正する必要がある（N = 1,123人）		改正する必要はない（N = 908人）	
日本を取りまく安全保障環境の変化に対応するため必要だから	54％	戦争の放棄を定めた憲法9条を守りたいから	51
プライバシーの権利や環境権など，新たな権利を盛り込むべきだから	16	すでに国民の中に定着しているから	23
国の自衛権や自衛隊の存在を明確にすべきだから	15	基本的人権が守られているから	21
アメリカに押しつけられた憲法だから	12	アジア各国などとの国際関係を損なうから	3

5　定着する9条と自衛隊に対する態度

憲法9条『役に立っている』が増加

続いて，憲法9条や安全保障，自衛隊についての意識をみていきたい。まず憲法9条については，日本の平和と安全にどの程度役に立っていると思うかを聞いている。9条が「非常に役に立っている」という人は，1974年以降増えたり減ったりしているが，今回は29％で2002年より増加し，1992年と同程度になっている（**図15**）。「ある程度役に立っている」を合わせると82％となり，これまでの4回の調査で初めて，『役に立っている』と考える人が80％を超えた。憲法の社会的な影響については肯定的に評価する人が2002年に比べて増加していたが，9条についても評価は高まっている。

図15　9条の評価

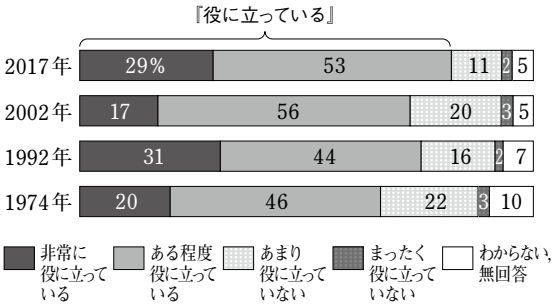

男女年層別にみると，日本の平和と安全に『役に立っている（非常に＋ある程度）』という人は少ない層でも75％で，年層差は小さい。前回2002年と比べ，男性30代と，女性のすべての層で増加している。

9条の改正は「不要」が「必要」を上回る

憲法9条を改正する必要があるかどうかについては，「改正する必要はないと思う」が過半数の57％で，「改正する必要があると思う」の25％を大きく上回る（**図16**）。「必要」は2002年の調査でも30％と少なかったが，今回さらに減り，「不要」が増えている。

なお，9条改正の要否については，安全保障などをテーマとした他の調査でも，今回と同一の質問をしているものがある。それらの結果も合わせて示したのが**図17**である。

「必要」は2002年から2003年にかけて増加し，2005年には39％で「不要」と並んだ。しかし2012年には減少しており，今回もそれとほぼ同じ割合である。「必要」と「不要」が並んだのは2005年だけで，それ以外の調査では「不要」が「必要」を上回っている。

2000年代前半は2001年のインド洋派遣，2004年のイラク派遣と，自衛隊の海外派遣が続いており，国際貢献のあり方が議論となっていた時期でもある。こうしたことが9条改正の世論に影響したことも考えられる。

図16　9条改正の要否

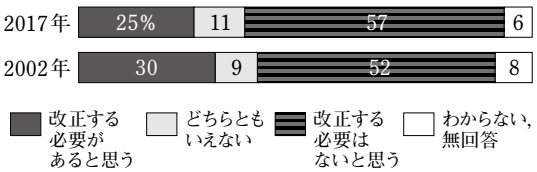

図17　9条改正の要否（個人面接法調査の推移）

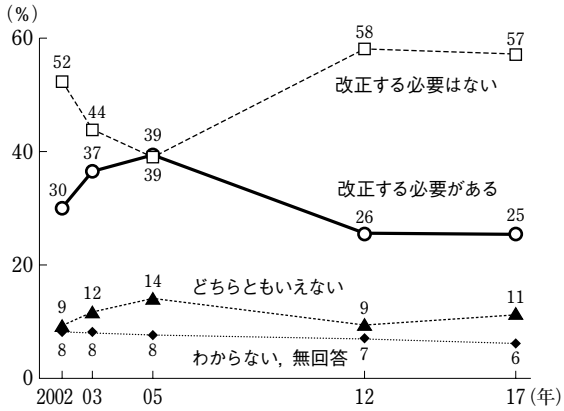

自民支持層以外では「必要」が減少

2017年の結果を男女別にみると，「必要」は男性32％，女性20％で男性のほうが多い。2002年は男性が39％，女性が23％だったが，男性で「必要」が減少した。

男女年層別にみると，「必要」が多いのは男性40～60代で，30％を超えている（**図18**）。2002年と比べると，「必要」は男性の30代以下と60代で減少している。

図18　9条改正の要否「改正する必要がある」
（男女年層別）

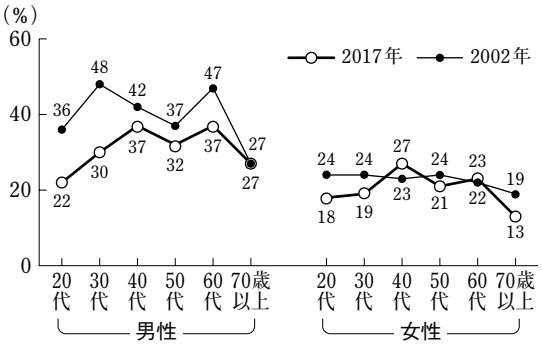

支持政党別にみると，「必要」は2002年には自民支持で30％，自民以外支持で30％，支持なしで31％と違いがなかった（**図19**）。ところが2017年には自民支持で35％に増加したのに対して，自民以外支持と支持なしではそれぞれ20％，21％に減少した。その結果，自民支持層とそれ以外で「必要」の割合に大きな差が生じている。

図19　9条改正の要否「改正する必要がある」
（支持政党別）

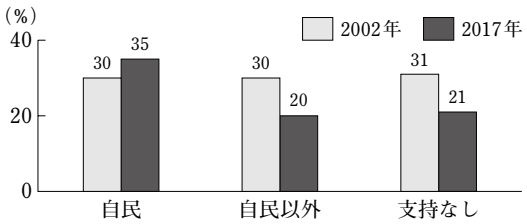

改正必要の理由は「自衛権の明記」，不要の理由は「平和憲法としての最も大事な条文」

9条を「改正する必要があると思う」という人（671人）にその理由を尋ねたところ，最も多いのは「自衛力を持てることを憲法にはっきりと書くべきだから」の57％で，半数を占める。次いで「国連の平和維持活動（PKO）などに，より積極的に貢献すべきだから」が24％，「自衛隊も含めた軍事力を放棄することを明確にすべきだから」が8％，「海外で武力行使ができるようにすべきだから」が7％となっている。

9条を「改正する必要はないと思う」という人（1,513人）の理由で最も多いのは，「平和憲法としての最も大事な条文だから」の58％である。次いで「海外での武力行使の歯止めがなくなるから」が22％，「改正しなくても，憲法解釈の変更で対応できるから」が11％，「アジア各国などとの国際関係を損なうから」が5％となっている。

憲法改正を必要だと思う理由・必要ないと思う理由（12ページ表4参照）をみると，多くの人にとって憲法改正の論点の中心はいまだ9条であるとみられる。西平重喜氏が指摘したように，9条の戦争放棄は国民の多数に支持されているが，「現実問題としての自衛隊の創設が国民の意見を分裂させ，長年の政府による既成事実の押しつけも，完全に世論の合意を得ているわけではない」[13]という状況は今も大きくは変わっておらず，9条と自衛隊の存在の整合性に戸惑う国民がいる状況が続いている。

戦争や紛争，9割近くが『危険がある』

日本が戦争や紛争に巻き込まれたり，他国から侵略を受けたりする危険性については，「非常に危険がある」が24％，「ある程度危険がある」が63％であり，合わせて87％の人が戦争や紛争，侵略の危険性を感じている（**図20**）。男女や年層による違いはあまりないが，「非常に危険がある」という人は女性50代（30％）で多い。

図20　戦争や紛争の危険性

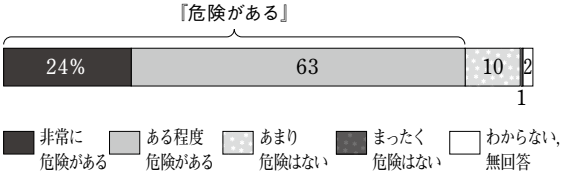

2012年の「安全保障意識」調査でも同じ質問をしているが，このときは「非常に危険がある」が17％，「ある程度危険がある」が63％という結果だった。今回は2012年と比べて「非常に危険がある」という人が増えている。

図21は，戦争や紛争の危険を感じているかによって，9条改正への態度が異なるかどうかをみたものである。危険性を強く感じている人ほど，9条について「改正必要」が多くなる傾向がある。「あまり危険はない」「まったく危険はない」という人では「改正必要」は13％にとどまるが，「非常に危険がある」という人では，「改正必要」は40％となっている。

図 21　9条改正の要否（戦争や紛争の危険性別）

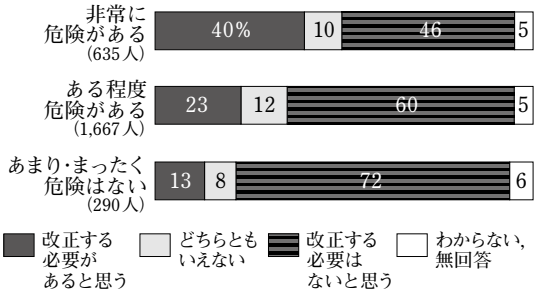

脅威に感じる人が多い「北朝鮮」「中国」「国際テロ組織」

調査ではさらに，「北朝鮮による核開発や弾道ミサイル実験などの挑発的な行動」など5つの事柄について，安全保障面でどの程度脅威を感じるかを聞いた。どの項目も「大いに脅威を感じる」と「ある程度脅威を感じる」を合わせると半数を超えるが，脅威を感じている人が最も多いのは「北朝鮮」で，93%にのぼる（**図22**）。「中国」（88%）と「国際テロ組織」（85%）も80%を超えており，以下「韓国」が66%，「ロシア」が59%となっている。

図 22　安全保障上の脅威

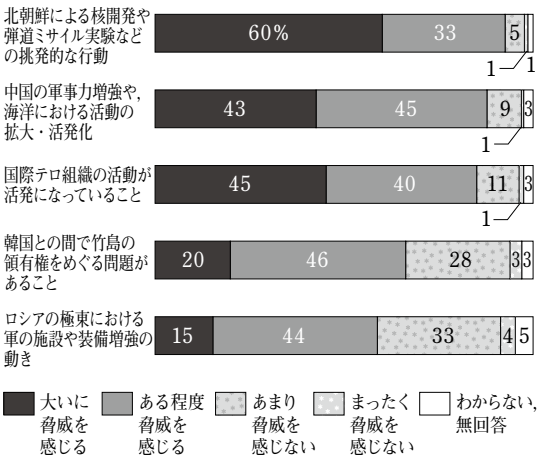

自衛隊を合憲と考える人は62%

自衛隊が憲法で認められるかどうかについては，「認められると思う」が62%，「認められないと思う」が11%で，6割の人が自衛隊を合憲と考えている。前にこの質問をした1992年の調査と比べると，「認められる」が増加し，「どちらともいえない」や「認められない」が減少している（**図23**）[14]。

図 23　自衛隊は憲法で認められるか

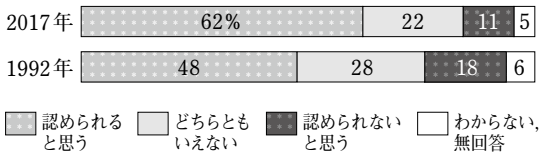

「認められる」はどの年層も50%台後半から60%台で，男女年層による違いはない（**図24**）。1992年は年齢が高くなると「認められる」が増える傾向があり，特に男性で顕著だったが，2017年は男性の40代以下，女性の50代以下で「認められる」が増加し，年層差がなくなっている。

図 24　自衛隊は憲法で認められるか
「認められると思う」（男女年層別）

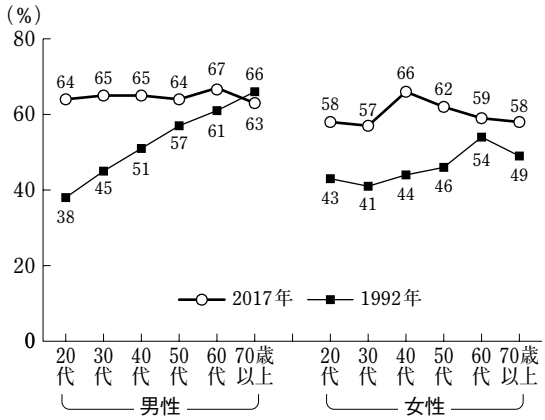

支持政党別に「認められる」の割合をみると，1992年は自民支持で60％，自民以外支持で42％，支持なしで38％だったが，2017年は自民支持72％，自民以外支持54％，支持なし58％となっている。自民支持で「認められる」が多い点は変わらないが，どの層も1992年と比べて増加しており，自民以外支持や支持なしでも「認められる」が半数を超えるようになっている。

なお，自衛隊が憲法で「認められない」という人（297人）では，憲法9条について「改正必要」が35％と全体に比べて多くなっており，自衛隊を違憲と考える人のほうが9条の改正を望む傾向が強い。

今後，自衛隊がどのような面に力を入れていったらよいかを聞いたところ，「人命救助や災害復旧」が90％で最も多く，次いで「テロの防止，対策」（63％），「他国からの侵略や攻撃に対する防衛」（62％）などとなった**（図25）**。男女別にみると，男性では「他国からの侵略や攻撃に対する防衛」（67％）と「同盟国と共同で行動すること」（38％）が女性より多い。

図 25　自衛隊に求める役割（複数回答）

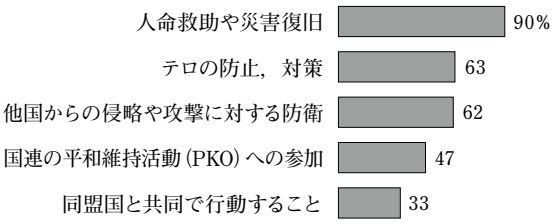

6　新たな権利と改正すべき事柄

多いのはプライバシー権，環境権

憲法改正に関しては，環境権のような「新しい人権」を明記する考えなど，9条のほかにも議論になっていることがある。今回の調査では，人びとの権利と国の制度などの2つに分けて，憲法に新たに盛り込むべきものがあるかを聞いた。

まず，今の憲法には明記されていない権利で，憲法を改正して新たに盛り込んだほうがよいと思うものを，6つの選択肢から複数回答で選んでもらった結果，半数が「プライバシー権」（50％），「環境権」（47％）を挙げた**（図26）**。

「プライバシー権」を挙げた人は，男性が48％，女性が53％と女性で多く，特に女性18～29歳（63％），女性30代（60％）で多い。

「子どもの権利」を挙げた人も，男性（33％）より女性（39％）で多い。男性30代（50％），女性18～29歳（55％），女性30代（52％）では半数以上が挙げている。

図 26　新たに盛り込むべき権利（複数回答）

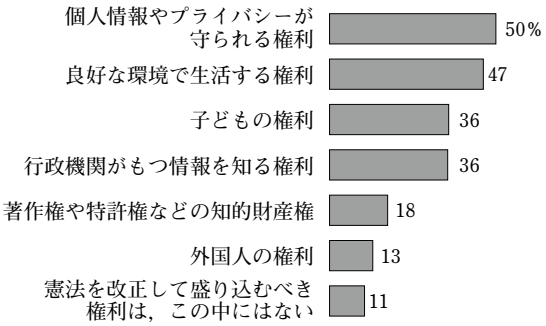

次に，憲法を改正して新たに盛り込んだほうがよい制度などを，7つの選択肢から複数

回答で選んでもらったところ，「財政健全化」が43％で最も多く，次いで「首相公選制の導入」が32％，「地方分権の推進」が27％などとなっている（**図27**）。

「首相公選制の導入」を挙げた人は，自民以外支持では39％で，自民支持の30％，支持なしの32％をそれぞれ上回る。

「地方分権の推進」については都市部か地方かや，地域による差はなかった。

図 27　新たに盛り込むべき事柄（複数回答）

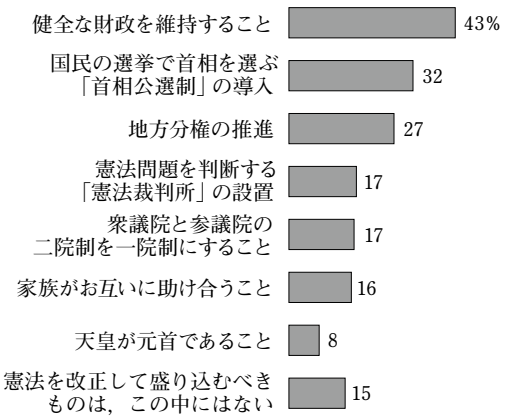

参議院の合区
「憲法を改正して解消すべき」は51％

2016年の参議院選挙では一票の格差の是正のため，隣接する鳥取と島根，徳島と高知をそれぞれ1つの選挙区にする「合区」が導入された。しかし，対象となった地域では不満も強く，国会議員を全国民の代表と定めた憲法43条などを改正して参議院議員を都道府県の代表と位置づけ，合区を解消すべきだとの意見もある。

調査では合区について，

A.　一票の格差を小さくするため，有権者が少ない選挙区は統合して「合区」とすべきだ

B.　憲法を改正して，参議院議員は各都道府県から最低１人は選ばれるようにして，「合区」を解消すべきだ

のどちらの考えに近いかを尋ねた。

「どちらかといえば」を含めると，「合区とすべき」という人は41％で，「合区を解消すべき」という人（51％）のほうが多い（**図28**）。

参議院選挙区の定数別にみると，「1人区」と「2人区・3人区」では「解消すべき」がともに52％と半数を超え，40％程度の「合区とすべき」を上回る。「4人区・6人区」では，「合区とすべき」44％，「解消すべき」47％で2つの意見が拮抗している。

図 28　合区の是非

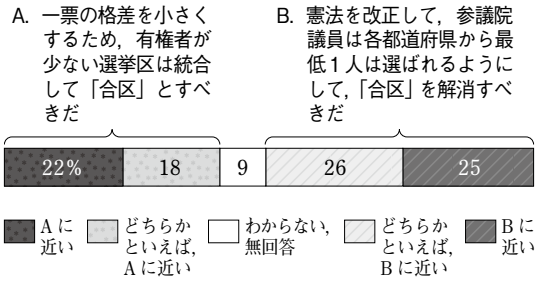

年層別にみると，50代と60代では「解消すべき」が「合区とすべき」を上回るが，その他の年層では2つの意見が拮抗している。「合区とすべき」という人は，18～29歳（49％）と30代（50％）で他の年層より多い。

緊急事態条項「加えるべき」は53％

緊急事態条項は非常事態に対処するために政府の権限を一時的に強化する規定で，現在の憲法には規定されていない。調査では緊急事態条項について，「テロや大きな災害などが起きたときに，政府の権限を強める『緊急事態条項』を憲法に加えるべきだ，という意

見があります。一方で，法律で十分対応できるので，憲法を変える必要はない，という意見もあります」としたうえで，以下の2つの意見のどちらの考えに近いかを尋ねた。

A. 政府の権限を強める「緊急事態条項」を憲法に加えるべきだ

B. 法律で十分に対応できるので，憲法を変える必要はない

「どちらかといえば」まで含めると，「憲法に加えるべきだ」という人は53％で，「法律で十分に対応できるので，憲法を変える必要はない」の40％を上回る（**図29**）。

「憲法に加えるべきだ」は，男女とも70歳以上を除くすべての層で半数を超えている。

支持政党別にみると，自民支持では「憲法に加えるべきだ」が64％にのぼる。一方，自民以外支持では45％，支持なしでは49％である。

図 29　緊急事態条項を加えるべきか

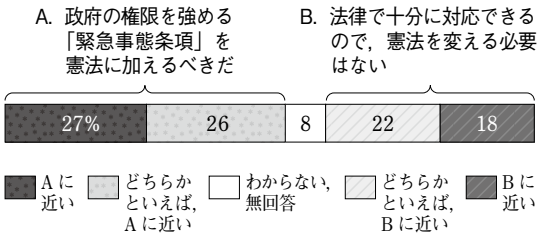

7　さまざまな価値観

「夫婦は同姓」は半数に減少，「同性婚を認めるべき」は51％

調査では，憲法と関わりがあるさまざまな価値観や意見についても質問しており，一部の項目は1992年調査との比較が可能である。

「結婚したら夫婦は同じ姓（名字）を名乗るべきだ」に「そう思う」という人は，1992年の74％から減少し54％となった。男性では「そう思う」が59％で女性の50％を上回り，特に男性70歳以上で72％と多い（**図30**）。女性では年層差が大きく，「そう思う」という人は，女性20代では34％にとどまるが，女性60代で51％，女性70歳以上では66％にのぼる。1992年と比べるとすべての層で「そう思う」が減少した。

図 30　夫婦は同じ姓を名乗るべきだ（男女年層別）

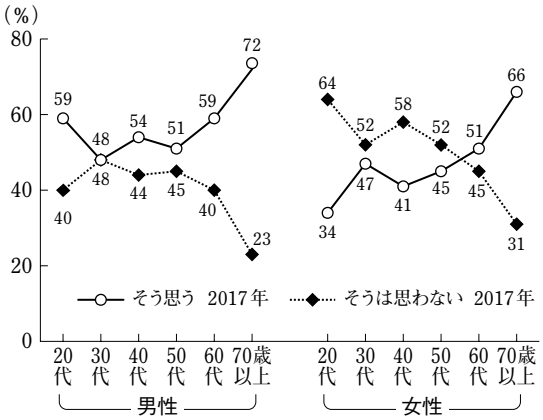

「男性どうし，女性どうしが結婚することを認めるべきだ」は1992年にはなく，今回新しく聞いた質問である。「そう思う」という人は51％で，女性（58％）のほうが男性（43％）より多い。

男女年層別にみると，「そう思う」は，男女とも若年層ほど多い（**図31**）。男性30代まででは70％，女性30代まででは80％にのぼるが，男性50代以上と女性70歳以上では半数を下回っている。

「2017年といった『西暦』よりも，昭和とか平成といった『元号』を使うべきだ」については，1992年調査[15]では「そう思う」が46％，「そうは思わない」が48％で同程度だったが，2017年は「そう思う」が29％に減少し，「そ

図 31　同性婚を認めるべきだ（男女年層別）

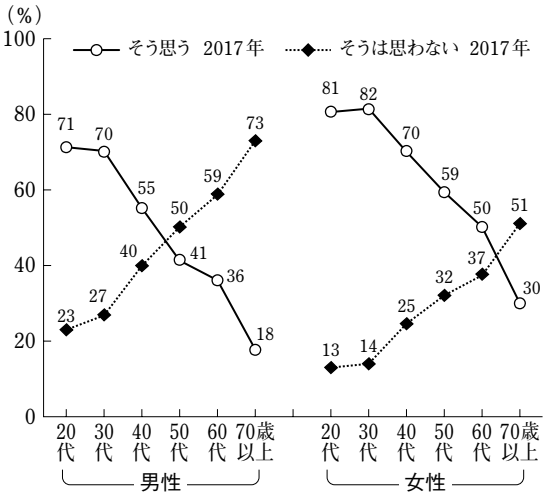

うは思わない」が64％で多数となっている。

年層別にみると，「そうは思わない」は若年層で多く，40代までで80％近くに上る（**図32**）。1992年と比較すると，「そう思う」は20代以外のすべての層で減少した。

図 32　西暦より元号を使うべきだ（年層別）

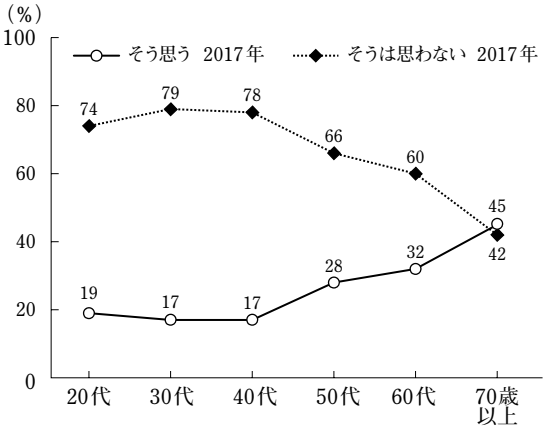

この質問の1992年と2017年の結果を，調査相手の生年別に示したものが**図33**である。生年ごとにみると，1992年から2017年の25年間で意見が変わったのは「1967～76年生まれ」のみで，それ以外の世代は変化していない。終戦前後の「1937～1946年生まれ」では「そう思う」と「そうは思わない」が同程度であり，それより古い世代では「そう思う」が多く，新しい世代では「そうは思わない」が多くなっている。

図 33　西暦より元号を使うべきだ（生年別）

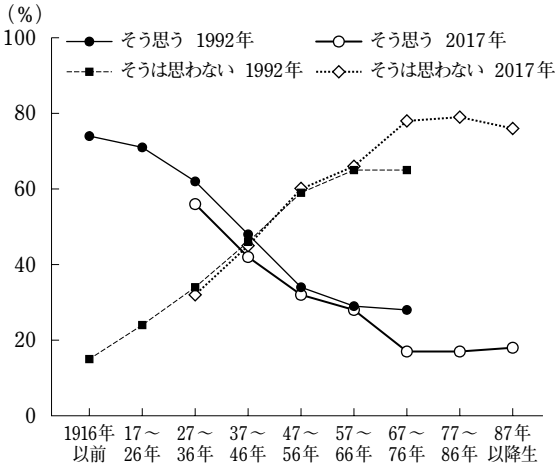

※人数が100人以上の層のみ表示

8　誰が憲法改正を支持するのか

憲法改正に対する態度にはどのような要因が関わっているのか，またそれがどう変化したのかを確認するため，最後に「憲法を改正する必要があると思うか」を従属変数とする二項ロジスティック回帰分析を行った。

(1) データと変数

分析には2002年と2017年の調査データを用いた。ただし2002年は16歳以上，2017年は18歳以上が対象であるため，2002年の16・17歳のデータは分析から除外した。使用した変数は以下の通りで，いずれも2002年，2017年の調査に共通の質問である（質問番号は2017年のもの）。

〈従属変数〉

- 憲法改正要否　憲法改正について，必要がある＝1，それ以外＝0。

〈独立変数〉

- 性別　女性＝1，男性＝0。
- 年層　18～29歳を基準カテゴリーとし，30代から70歳以上までの年層それぞれについて変数を作成した。「30代」は年齢が30～39歳の場合＝1，それ以外＝0で，他の年層も同様である。
- 学歴　大学卒＝1，それ以外＝0。
- 支持政党　自民党支持＝1，それ以外＝0。
- 憲法知識　第2問での正答の数。
- 政治的有効性感覚　第27問A～Dの4項目のうち，「そうは思わない」の数。数値が大きいほど政治的有効性感覚が高い。
- 憲法の影響評価　第7問A～Cの3項目のうち，肯定的意見（「アに近い」「どちらかといえば，アに近い」）の数。
- 9条に対する評価　第11問で，「非常に役に立っている」＝4，～「まったく役に立っていない」＝1とし，「わからない，無回答」は欠損値とした。

各変数の記述統計量は**表5**の通りである。

表5　各変数の記述等計量

			2002年 N＝2,177		2017年 N＝2,520	
変数	最小値	最大値	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差
憲法改正要否	0	1	0.60	0.490	0.44	0.496
性別（女性）	0	1	0.53	0.499	0.53	0.499
30代	0	1	0.16	0.363	0.12	0.329
40代	0	1	0.17	0.372	0.17	0.379
50代	0	1	0.22	0.412	0.16	0.370
60代	0	1	0.18	0.387	0.24	0.427
70歳以上	0	1	0.13	0.335	0.21	0.407
学歴（大卒）	0	1	0.16	0.364	0.25	0.431
支持政党（自民）	0	1	0.31	0.461	0.35	0.478
憲法知識	0	3	2.09	0.973	2.26	0.914
政治的有効性感覚	0	4	1.73	0.984	1.90	1.094
憲法の影響評価	0	3	1.31	0.976	1.77	1.049
9条に対する評価	1	4	2.92	0.701	3.14	0.708

(2) 結果

二項ロジスティック回帰分析の結果は**表6**に示した。B（係数）の右にアスタリスク（**や*）がついているところは，その変数が統計的に有意な効果があることを示している。また，B（係数）がプラスの場合は憲法改正に賛成しやすくなることを，マイナスの場合には憲法改正に賛成しにくくなることを意味する。

まず2002年の結果をみると，憲法改正に対して正の効果が認められたのは政治的有効性感覚で，政治的有効性感覚が高い人ほど改正に賛成しやすくなる傾向がある。一方，負の効果があるのは60代，70歳以上，憲法の影響評価，9条の評価である。60代や70歳以上については，基準カテゴリーである18～29歳に比べて憲法改正に賛成しにくいことを示している。また，憲法の影響を肯定的にとらえている人，9条を評価する人も，憲法改正に賛成しにくい傾向がある。

2017年の結果をみると，年層については30代，40代，50代に正の効果がある。これは基

表6　「憲法改正必要あり」を従属変数とする二項ロジスティック回帰分析の結果

	2002年		2017年	
変数	B	（標準誤差）	B	（標準誤差）
性別（女性）	0.045	(0.096)	−0.194 *	(0.088)
30代	0.230	(0.172)	0.374 *	(0.186)
40代	−0.163	(0.164)	0.727 **	(0.174)
50代	−0.248	(0.156)	0.535 **	(0.176)
60代	−0.475 **	(0.163)	0.003	(0.166)
70歳以上	−1.118 **	(0.181)	−0.315	(0.174)
学歴（大卒）	0.075	(0.137)	−0.262 *	(0.106)
支持政党（自民）	0.131	(0.103)	0.585 **	(0.090)
憲法知識	−0.022	(0.053)	0.070	(0.051)
政治的有効性感覚	0.114 *	(0.048)	0.147 **	(0.040)
憲法の影響評価	−0.223 **	(0.048)	−0.236 **	(0.042)
9条に対する評価	−0.504 **	(0.071)	−0.586 **	(0.065)
定数	2.257 **	(0.264)	1.310 **	(0.273)
Cox-Snell R^2	0.076		0.108	
Nagelkerke R^2	0.102		0.145	
N	2,177		2,520	

** $p < .01$，* $p < .05$

準カテゴリーの18～29歳と比較して30代から50代の年層が憲法改正に賛成しやすいことを示している。そのほか，性別（女性のほうが賛成しない），学歴（大学卒のほうが賛成しない），支持政党（自民党支持者のほうが賛成）が有意となっている。政治的有効性感覚，憲法の影響評価，9条の評価も2002年と同様，有意な効果が認められた。憲法に関する知識については，2002年，2017年とも改正に賛成するかどうかとの関連は認められなかった。

2002年と2017年の結果を比較すると，2002年には効果がなかった性別，学歴，支持政党が2017年には有意となった。具体的には，男性，大卒以外，自民党支持層のほうが憲法改正に賛成する傾向が現れており，性別，学歴，支持政党によって改正への態度に違いが生じている。年層については18～29歳よりも中年層で賛成の傾向が強い。こうした結果はクロス集計でみてきたこととほぼ同じであるが，他の変数の影響を取り除いたうえでも効果があることが確認できた。

おわりに

以上，2017年3月に実施した「日本人と憲法2017」調査について，時系列の変化も交えながら結果をみてきた。大きな流れとしては，憲法改正について「必要がある」が2000年代に増加したが，今回の調査では減少し，「必要がある」と「必要はない」が接近している。

その背景として，衆参両院で憲法改正に前向きな勢力が3分の2を占めるようになり，改正の議論が現実的なものとなる中で，人びとが慎重な姿勢を示し始めたとも考えられる。また，自衛隊を合憲と考える人の増加や，安保法制の施行も影響している可能性がある[16)]。

層別の結果をみると，2002年には「改正する必要がある」の割合に男女で差がなかったが，2017年には男性のほうが多くなった。同様に，2017年は自民支持層で「必要がある」が多く，それ以外では少なくなっており，憲法改正に対する支持が以前ほどの広がりを持たなくなっている。

また，2002年は憲法改正の「必要がある」が58％，9条改正の「必要がある」が30％で，その差は28ポイントだった。それが2017年は憲法改正の「必要がある」が43％，9条改正の「必要がある」が25％で，18ポイントの差となっている。このことは，「9条は改正の必要があるとはいえないが，他の部分は改正の必要がある」という人が大きく減ったことを意味しており，この点でも，憲法改正論議に広がりが欠けてきているといえるだろう。

この調査が実施された後，5月3日の憲法記念日に安倍首相は憲法改正について2020年の施行をめざす考えを明らかにした。だが，7月の東京都議選で自民党が惨敗したことや，加計学園問題などで内閣の支持率が低下したこともあり，8月には憲法改正について「スケジュールありきではない」と発言するなど，憲法改正をめぐる動きは不透明な状況になっている。今回の調査結果をみても，憲法改正に対する国民の関心や意欲が高まっているとはいえない。憲法を改正すべきかどうかについてはさらに議論を重ねていく必要があると思われる。

（まさき みき／あらまき ひろし）

注：

1）2017年調査の結果は，2017年5月6日放送のNHKスペシャル『日本国憲法　70年の潮流～その時，人々は～』をはじめNHKのニュースや番組などで紹介された。
過去の憲法調査は以下参照。〔1974年調査〕秋山登代子「日本人の憲法意識―合意と分裂の諸相―」『文研月報』1974年7月号，〔1992年調査〕岡本正明・小林憲一「日本人と憲法～憲法施行45年調査～」『放送研究と調査』1992年6月号，〔2002年調査〕中瀬剛丸・小野寺典子「変わる国民の憲法意識～「日本人と憲法2002」調査から～」『放送研究と調査』2002年6月号

2）調査により対象年齢が異なる場合があるが，本稿では全体で時系列比較をする場合，年齢は揃えずそのまま比較した。ただし年層別の時系列比較は20歳以上のみで行った。

3）1974，1992，2002年調査では「主権在民」

4）回答結果をまとめる際は，各選択肢の実数を足し上げて「％」を再計算するため，％の合計と一致しないことがある（以下同）。

5）the Global Gender Gap Report 2016
https://www.weforum.org/reports/the-global-gender-gap-report-2016
2017年8月21日閲覧

6）支持政党別でみる場合，自民党以外の各党支持層は母数が100人に満たないため，「自民以外支持層」としてまとめた（以下同）。

7）本稿で引用した憲法調査以外の調査（個人面接法）の概要

調査年	調査名	時期	対象	相手	有効数	有効率
1962年	第6回参議院議員選挙全国調査	6月20日～22日	有権者	4,074人	3,292人	80.8%
1967年	第31回衆議院議員選挙全国調査	1月16日～17日	有権者	3,600	2,826	78.5
1968年	第8回参議院議員選挙全国調査	6月24日～25日	有権者		2,729	75.8
1969年	第32回衆議院議員選挙全国調査	12月13日～14日	有権者		2,453	68.1
1971年	第9回参議院議員選挙全国調査	6月12日～13日	有権者		2,602	72.3
1993年	´93.3　くらしと政治	3月6日～7日	20歳以上	1,800	1,213	67.4
2003年	安全保障についての世論調査	12月5日～7日	20歳以上		1,094	60.8
2005年	憲法と司法制度に関する世論調査	1月8日～10日	20歳以上		1,031	57.3
2012年	安全保障意識調査	2月18日～26日	20歳以上		1,117	62.1

2003年調査については，図17（13ページ）で引用。

8）調査概要は7）参照

9）詳しい調査結果は1）［2002調査］参照

10）安念潤司「改憲論のニュー・ウェーブ　～改憲は間近か？」安念潤司・小山剛・青井未帆・宍戸常寿・山本龍彦編著（2014）『論点　日本国憲法［第二版］』東京法令出版

11）NHK NEWS WEB「日本国憲法70年　みんなの憲法」2017年8月21日閲覧
https://www3.nhk.or.jp/news/special/kenpou70/kaisetsu03.html

12）電話調査では「あなたは，今の憲法を改正する必要があると思いますか。それとも改正する必要はないと思いますか。次に読み上げる3つの中から，1つ選んでお答えください。1.改正する必要があると思う，2.改正する必要はないと思う，3.どちらともいえない」と質問文と選択肢を読み上げて尋ねている。
詳細は，荒牧央・政木みき「賛否が拮抗する憲法改正～『憲法に関する意識調査』から～」『放送研究と調査』2015年7月号。調査概要は下表。

調査年	2007年	2013年	2014年	2015年	2016年
調査方法	電話法（RDD追跡法）				
調査時期	8月3日（金）～5日（日）	4月19日（金）～21日（日）	4月18日（金）～20日（日）	4月17日（金）～19日（日）	4月15日（金）～17日（日）
調査対象者	全国18歳以上の男女				
回答数（率）	2,548人	2,685人	2,667人	2,528人	2,425人
	1,486人（58.3%）	1,615人（60.1%）	1,600人（60.0%）	1,551人（61.4%）	1,523人（62.8%）

13）西平重喜『世論調査における同時代史』（1987）ブレーン出版

14）この質問は2002年調査では聞いていない。1974年は同様の質問はあるが，以下のように質問文が異なっていた。
今の憲法では，戦争を放棄し，戦力をもたないことが決められていますが，あなたは現在の自衛隊について，どのようにお考えになりますか。
憲法上，自衛隊は
認められると思う　40％
認められないと思う　17％
どちらともいえない　35％
わからない，無回答　8％

15）1992年の質問文は「1992年といった『西暦』よりも」となっている。

16）憲法学者の井上武史氏は今回の調査結果について，安全保障法制が成立したことで喫緊の憲法改正の必要がなくなり，憲法を変えなくてもいいという考えが広まった可能性を指摘している。（NHK NEWS WEB「日本国憲法70年　みんなの憲法」2017年8月21日閲覧
https://www3.nhk.or.jp/news/special/kenpou70/kaisetsu02.html）。

参考文献：

・NHK放送世論調査所編『図説 戦後世論史』（1975）日本放送出版協会
・読売新聞社世論調査部編『日本の世論』（2002）弘文堂

「日本人と憲法 2017」 単純集計結果

【調査の概要】

調査目的	施行70年に合わせて憲法に関する国民の意識を探る。
調査時期	2017年3月11日（土）～26日（日）
調査方法	個人面接法
調査対象	全国18歳以上の国民
調査相手	住民基本台帳から層化無作為2段抽出 4,800人（400地点×12人）
調査有効数（率）	2,643人（55.1%）

＊調査相手抽出手順の詳細はNHK放送文化研究所のウェブサイト（http://www.nhk.or.jp/bunken/yoron/nhk/process/sampling.html）を参照

―憲法を話題にするか―

第1問　あなたは，ふだん，憲法について，まわりの人と話題にすることがどの程度ありますか。リストの中からお答えください。

1. よくある …… 3.5％
2. ときどきある …… 20.2
3. あまりない …… 44.3
4. まったくない …… 31.7
5. わからない，無回答 …… 0.2

―憲法の知識（LA3）―

第2問　リストの中で，憲法で決められているものはどれだと思いますか。3つまでお答えください。

1. 国民主権 …… 69.7％
2. 国民の祝日 …… 25.4
3. 国歌 …… 9.8
4. 基本的人権の尊重 …… 82.0
5. 未成年の飲酒禁止 …… 20.1
6. 戦争の放棄 …… 69.7
7. わからない，無回答 …… 3.1

―政治の優先課題（LA3）―

第3問　あなたが，国の政治に優先的に取り組んでほしいことはなんでしょうか。リストの中から，あてはまるものを3つまでお答えください。

1. 財政再建 …… 28.6％
2. 景気・雇用対策 …… 55.3
3. 社会保障や福祉政策 …… 61.5
4. 外交・安全保障 …… 19.0
5. 憲法改正 …… 6.1
6. 原子力発電を含むエネルギー政策 …… 24.3
7. 少子化対策や教育政策 …… 37.0
8. 働き方改革 …… 22.4
9. 地球温暖化対策などの環境対策 …… 22.6
10. この中にはない …… 1.2
11. わからない，無回答 …… 1.6

―改憲議論は深まっているか―

第4問　あなたは，国民の間で，憲法を変えるか変えないかについての議論がどの程度深まっていると思いますか。リストの中からお答えください。

1. かなり深まっている …… 2.8％
2. ある程度深まっている …… 25.7
3. あまり深まっていない …… 56.7
4. まったく深まっていない …… 10.1
5. わからない，無回答 …… 4.7

―基本的憲法観―

第5問　次に，憲法についてのお考えをうかがいます。AからCの考え方1つ1つについて，あなたのお考えに近いものを，リストの中からお答えください。

（%）	1. そう思う	2. そう思うどちらかといえば，	3. そうは思わないどちらかといえば，	4. そうは思わない	5. 無回答わからない，
A．平和主義をかかげた今の憲法を誇りに思う	43.7	38.4	9.6	5.0	3.3
B．憲法は，時代の変化に応じて，柔軟に変えるべきだ	36.5	36.2	13.9	9.8	3.6
C．憲法は，自分の生活と密接に関係している	25.6	33.8	25.4	11.8	3.4

―立憲主義を重視すべきか―

第6問　「立憲主義」とは，国民が憲法で国家権力の行使のあり方を定め，これにより国民の基本的人権を保障するという近代憲法の基本的な考え方です。あなたは，憲法解釈や憲法改正を議論するにあたって，立憲主義の考え方を重視すべきだと思いますか。それとも，重視する必要はないと思いますか。

1. 重視すべきだ …… 65.3％
2. 重視する必要はない …… 6.7
3. どちらともいえない …… 14.1
4. わからない，無回答 …… 13.9

―憲法の影響評価―

第7問　今の憲法ができてから70年たちました。あなたは，この憲法は，日本や日本の国民にどのような影響を与えたとお考えですか。リストのAからCのア・イ2つの考え方について，あなたのお考えがそれぞれどちらに近いか，1から4の中からお答えください。

（%）	1. アに近い	2. アに近いどちらかといえば，	3. イに近いどちらかといえば，	4. イに近い	5. 無回答わからない，
A．ア 戦争をしない平和主義が定着した イ 自分たちで国を守ろうとする意識が失われた	51.9	20.8	12.0	11.6	3.7
B．ア 自由や権利を大切にしようとする考え方がいきわたった イ 自由や権利ばかり主張し，責任や義務をおろそかにする風潮を生み出した	24.6	22.0	25.2	22.4	5.8
C．ア 国民が自ら，民主的な政治に参加するという考え方がいきわたった イ 国民におもねる政治や風潮を生み出した	25.8	28.3	21.8	14.4	9.6

―権利や自由の実現度―

第８問　日本の憲法では，さまざまな個人の権利や自由を保障しています。あなたは，A からＤの事柄１つ１つについて，今の社会ではどの程度実現していると思いますか。リストの中からお答えください。

（%）	1. 実現している十分	2. 実現している ある程度	3. 実現していない あまり	4. 実現していない まったく	5. 無回答 わからない，
A．思っていることを自由に話したり，書いたりして発表する，表現の自由	30.4	53.1	13.2	1.5	1.7
B．集会やデモを行う自由	22.9	52.2	17.0	3.6	4.4
C．男女の平等	13.8	50.9	29.6	3.9	1.8
D．健康で文化的な最低限度の生活を営む権利	14.9	57.4	21.5	3.9	2.2

―憲法改正の要否―

第９問　あなたは，今の憲法を，改正する必要があると思いますか。それとも，改正する必要はないと思いますか。

1. 改正する必要があると思う …… 42.5 %
2. 改正する必要はないと思う …… 34.4
3. どちらともいえない …… 16.8
4. わからない，無回答 …… 6.4

―改正必要の理由―

第９問 SQ1 【第９問で１の人に】それは，なぜですか。あなたのお考えにもっとも近いものを，リストの中からお答えください。

1. アメリカに押しつけられた憲法だから …… 11.7 %
2. プライバシーの権利や環境権など，新たな権利を盛り込むべきだから …… 15.6
3. 国の自衛権や自衛隊の存在を明確にすべきだから …… 14.7
4. 日本を取りまく安全保障環境の変化に対応するため必要だから …… 53.5
5. その他 …… 1.9
6. わからない，無回答 …… 2.7

（該当者＝ 1,123 人）

―改正不要の理由―

第９問 SQ2 【第９問で２の人に】それは，なぜですか。あなたのお考えにもっとも近いものを，リストの中からお答えください。

1. すでに国民の中に定着しているから …… 22.7 %
2. 基本的人権が守られているから …… 20.9
3. 戦争の放棄を定めた憲法９条を守りたいから …… 51.3
4. アジア各国などとの国際関係を損なうから …… 2.8
5. その他 …… 0.7
6. わからない，無回答 …… 1.7

（該当者＝ 908 人）

―国民投票を知っているか―

第 10 問　今の憲法を改正するためには，国会が提出した案について，国民投票で過半数の賛成を得ることが必要です。あなたは，このことを知っていましたか。

1. 知っていた …… 63.9 %
2. 知らなかった …… 31.6
3. わからない，無回答 …… 4.5

―9 条の評価―

第 11 問　憲法第９条は，戦争を放棄し，戦力を持たないことを決めています。あなたは，この第９条は，日本の平和と安全に，どの程度役に立っているとお考えですか。リストの中からお答えください。

1. 非常に役に立っている …… 29.4 %
2. ある程度役に立っている …… 52.6
3. あまり役に立っていない …… 11.1
4. まったく役に立っていない …… 2.3
5. わからない，無回答 …… 4.7

―9 条改正の要否―

第 12 問　あなたは，いわゆる「戦争の放棄」を定めた第９条を改正する必要があると思いますか。それとも改正する必要はないと思いますか。

1. 改正する必要があると思う …… 25.4 %
2. 改正する必要はないと思う …… 57.2
3. どちらともいえない …… 11.2
4. わからない，無回答 …… 6.2

―9 条改正必要の理由―

第 12 問 SQ1 【第 12 問で１の人に】それは，なぜですか。あなたのお考えにもっとも近いものを，リストの中からお答えください。

1. 自衛力を持てることを憲法にはっきりと書くべきだから …… 56.5 %
2. 国連の平和維持活動（PKO）などに，より積極的に貢献すべきだから …… 23.7
3. 海外で武力行使ができるようにすべきだから …… 7.3
4. 自衛隊も含めた軍事力を放棄することを明確にすべきだから …… 8.0
5. その他 …… 0.7
6. わからない，無回答 …… 3.7

（該当者＝ 671 人）

―9 条改正不要の理由―

第 12 問 SQ2 【第 12 問で２の人に】それは，なぜですか。あなたのお考えにもっとも近いものを，リストの中からお答えください。

1. 海外での武力行使の歯止めがなくなるから …… 22.4 %
2. アジア各国などとの国際関係を損なうから …… 5.1
3. 平和憲法としての最も大事な条文だから …… 58.4
4. 改正しなくても，憲法解釈の変更で対応できるから …… 11.3
5. その他 …… 0.6
6. わからない，無回答 …… 2.2

（該当者＝ 1,513 人）

―戦争や侵略の危険性―

第 13 問　あなたは，現在の世界の情勢から考えて，日本が戦争や紛争に巻き込まれたり，他国から侵略を受けたりする危険性がどの程度あると思いますか。リストの中からお答えください。

1. 非常に危険がある …… 24.0 %
2. ある程度危険がある …… 63.1
3. あまり危険はない …… 10.4
4. まったく危険はない …… 0.5
5. わからない，無回答 …… 1.9

―安全保障上の脅威―

第14問　あなたは，AからEの事柄について，安全保障の面でどの程度脅威を感じますか。1つ1つについて，リストの中からお答えください。

(%)	1. 脅威を感じる大いに	2. 脅威を感じるある程度	3. 脅威を感じないあまり	4. 脅威を感じないまったく	5. 無回答わからない，
A．北朝鮮による核開発や弾道ミサイル実験などの挑発的な行動	60.1	32.5	5.1	0.9	1.4
B．中国の軍事力増強や，海洋における活動の拡大・活発化	42.6	45.2	9.1	0.6	2.5
C．韓国との間で竹島の領有権をめぐる問題があること	19.9	46.4	27.6	3.1	3.0
D．ロシアの極東における軍の施設や装備増強の動き	15.3	43.5	32.6	3.9	4.7
E．国際テロ組織の活動が活発になっていること	45.2	39.8	11.2	1.2	2.5

―自衛隊は憲法で認められるか―

第15問　あなたは，現在の自衛隊は，憲法で認められるものだと思いますか。リストの中からお答えください。

1. 認められると思う …… 62.0％
2. 認められないと思う …… 11.2
3. どちらともいえない …… 22.1
4. わからない，無回答 ……4.6

―自衛隊に求める役割（MA）―

第16問　あなたは，自衛隊は，今後どのような面に力を入れていったらよいと思いますか。リストの中からいくつでもお答えください。

1. 他国からの侵略や攻撃に対する防衛 …… 62.0％
2. 人命救助や災害復旧 …… 89.8
3. テロの防止，対策 …… 62.9
4. 国連の平和維持活動（PKO）への参加 …… 47.0
5. 同盟国と共同で行動すること …… 33.4
6. 自衛隊の存在は認めない ……0.3
7. その他 ……0.1
8. わからない，無回答 ……1.9

―自衛隊活動拡大の賛否―

第17問　PKO・国連の平和維持活動に参加する自衛隊について，活動の範囲が拡大され，国連の関係者などが武装グループなどに襲われた場合，武器を使って助けられるようになりました。あなたは，このことについて賛成ですか，反対ですか。リストの中からお答えください。

1. 賛成 …… 22.6％
2. どちらかといえば，賛成 …… 38.5
3. どちらかといえば，反対 …… 24.6
4. 反対 ……8.1
5. わからない，無回答 ……6.1

―今後の日米同盟関係―

第18問　あなたは，日米安全保障条約に基づくアメリカとの同盟関係を，今後どうしていくべきだと思いますか。リストの中から1つだけ選んでお答えください。

1. 同盟関係をより強化していくべきだ …… 26.7％
2. 現状のまま維持していくべきだ …… 56.0
3. 協力の度合いを今より減らしていくべきだ ……9.0
4. 日米安保の解消をめざしていくべきだ ……2.6
5. その他 ……0.2
6. わからない，無回答 ……5.5

―天皇の役割（MA）―

第19問　憲法では，「天皇は，日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」と定められています。あなたは，象徴としての天皇の役割とは，どのようなものだと思いますか。リストの中からいくつでもお答えください。

1. 儀礼的な役割を果たすこと …… 51.5％
2. 国民の精神的なささえとなること …… 58.6
3. 国際親善を推進すること …… 66.8
4. 日本の伝統文化を守ること …… 54.3
5. 学術，芸術，スポーツを振興すること …… 17.6
6. 特にない ……3.1
7. その他 ……0.2
8. わからない，無回答 ……2.2

―新たに盛り込むべき権利（MA）―

第20問　ところで，今の憲法には明記されていない権利を，憲法を改正して新たに盛り込むべきだ，という意見もあります。リストにあげた6つのうち，憲法を改正して，新たに盛り込んだほうがよいと思うものがあれば，いくつでもあげてください。

1. 行政機関がもつ情報を知る権利 …… 35.8％
2. 個人情報やプライバシーが守られる権利 …… 50.4
3. 良好な環境で生活する権利 …… 46.6
4. 著作権や特許権などの知的財産権 …… 17.6
5. 外国人の権利 …… 13.1
6. 子どもの権利 …… 36.1
7. 憲法を改正して盛り込むべき権利は，この中にはない …… 10.6
8. わからない，無回答 ……7.5

―新たに盛り込むべき事柄（MA）―

第21問　では，リストにあげた7つのうち，憲法を改正して，新たに盛り込んだほうがよいと思うものがあれば，いくつでもあげてください。

1. 天皇が元首であること ……7.8％
2. 健全な財政を維持すること …… 42.9
3. 衆議院と参議院の二院制を一院制にすること …… 16.8
4. 国民の選挙で首相を選ぶ「首相公選制」の導入 …… 32.0
5. 地方分権の推進 …… 27.1
6. 憲法問題を判断する「憲法裁判所」の設置 …… 17.4
7. 家族がお互いに助け合うこと …… 16.1
8. 憲法を改正して盛り込むべきものは，この中にはない …… 14.5
9. わからない，無回答 ……9.7

―合区の是非―

第22問　一票の格差を小さくするため，参議院では，有権者の少ない鳥取と島根，徳島と高知をそれぞれ1つの選挙区にする「合区」が導入されました。これに対して，憲法を改正して，参議院議員を都道府県の代表とし，各都道府県から最低1人は選ばれるようにすべきだ，という意見もあります。あなたのお考えは，リストのA，Bのどちらに近いでしょうか。1から4の中からお答えください。

A. 一票の格差を小さくするため，有権者が少ない選挙区は統合して「合区」とすべきだ

B. 憲法を改正して，参議院議員は各都道府県から最低１人は選ばれるようにして，「合区」を解消すべきだ

1. A に近い …… 22.4 %
2. どちらかといえば，A に近い …… 18.3
3. どちらかといえば，B に近い …… 25.9
4. B に近い …… 24.7
5. わからない，無回答 …… 8.7

―緊急事態条項を加えるべきか―

第 23 問　テロや大きな災害などが起きたときに，政府の権限を強める「緊急事態条項」を憲法に加えるべきだ，という意見があります。一方で，法律で十分対応できるので，憲法を変える必要はない，という意見もあります。このことについて，あなたのお考えは，リストの A，B のどちらに近いでしょうか。1 から 4 の中からお答えください。

A. 政府の権限を強める「緊急事態条項」を憲法に加えるべきだ

B. 法律で十分に対応できるので，憲法を変える必要はない

1. A に近い …… 26.7 %
2. どちらかといえば，A に近い …… 26.2
3. どちらかといえば，B に近い …… 21.6
4. B に近い …… 17.8
5. わからない，無回答 …… 7.6

―さまざまな価値観―

第 24 問　リストの A から G に，さまざまな考え方をあげました。1 つ 1 つについて「そう思う」か，「そうは思わない」か，お答えください。

(%)	1. そう思う	2. そうは思わない	3. わからない，無回答
A．結婚したら夫婦は同じ姓（名字）を名乗るべきだ	53.7	43.4	3.0
B．男性どうし，女性どうしが結婚することを認めるべきだ	50.9	40.7	8.4
C．外国人労働者の受け入れは，今程度に制限すべきだ	51.1	42.5	6.4
D．死刑制度は維持すべきだ	78.0	15.3	6.7
E．国会議員は，男女同数とする制度を設けるべきだ	23.2	70.8	6.0
F．インターネット上の有害情報から子どもを守るために，国が規制を行うべきだ	73.2	21.5	5.3
G．2017 年といった「西暦」よりも，昭和とか平成といった「元号」を使うべきだ	28.7	63.6	7.7

―日本の将来像―

第 25 問　これからの日本のあり方について，リストの A から C にア・イ 2 つの考え方があります。それぞれについて，あなたのご意見に近いものを，1 から 4 の中からお答えください。

(%)	1. アに近い	2. アに近いどちらかといえば，	3. イに近いどちらかといえば，	4. イに近い	5. 無回答わからない，
A．ア われわれの負担が多少重くなっても，福祉を充実させた方がよい イ 福祉が多少低下することになっても，われわれの負担は軽くしてほしい	41.6	30.0	14.2	9.5	4.8
B．ア 社会の平等を保つためにはある程度競争を制限した方がよい イ できるだけ自由な競争によって社会の活力を生み出した方がよい	14.8	20.8	35.0	22.9	6.4
C．ア 社会のルールや公衆道徳がきちんと守られる社会になってほしい イ 個人の自由を尊重してのびのびと暮らせる社会になってほしい	48.7	31.7	9.7	6.6	3.3

―日本が力を入れるべきこと（LA3）―

第 26 問　あなたは，これからの日本は，どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。リストの中から 3 つまで選んでください。

1. 経済的な豊かさの追求 …… 48.1 %
2. 福祉の充実 …… 72.2
3. 安全保障 …… 58.6
4. 国際社会での政治力の発揮 …… 15.8
5. 世界の核兵器の削減・廃絶 …… 42.3
6. 科学技術や文化の振興 …… 27.6
7. 途上国の発展に対する協力 …… 13.9
8. その他 …… 0.1
9. 特にない …… 0.6
10. わからない，無回答 …… 1.7

―政治的有効性感覚―

第 27 問　あなたは，リストの A から D までの考え方についてどう思いますか。1 つ 1 つについて「そう思う」か「そうは思わない」か，お答えください。

(%)	1. そう思う	2. そうは思わない	3. わからない，無回答
A．自分一人ぐらい投票しても，しなくても，選挙の結果に大きな影響はない	30.2	68.0	1.8
B．国民の政治に対する期待や要求は，今の政治に反映されていない	70.1	24.9	5.0
C．政治がどう変わろうと，自分の生活にはほとんど関係がない	28.4	69.5	2.1
D．今の政治家には，国民の生活や国の将来を真剣に考えている人が少ない	72.4	23.3	4.3

―内閣支持―

第 28 問　あなたは，安倍内閣を支持しますか。それとも，支持しませんか。

1. 支持する …… 55.2 %
2. 支持しない …… 27.3
3. わからない，無回答 …… 17.5

―支持政党―

第29問　あなたは，ふだん，どの政党を支持していますか。

1. 自民党 …… 34.8％
2. 民進党 …… 6.1
3. 公明党 …… 2.8
4. 共産党 …… 1.8
5. 日本維新の会 …… 1.1
6. 自由党 …… 0.3
7. 社民党 …… 0.8
8. 日本のこころ …… 0.0
9. その他の政治団体 …… 0.0
10. 特に支持している政党はない …… 47.7
11. わからない，無回答 …… 4.6

―情報を得るメディア（MA）―

第30問　あなたは，ふだん，世の中の動きについて，どんなメディアから情報を得ていますか。リストの中から，あてはまるものをいくつでもあげてください

1. テレビ・ラジオ …… 93.2％
2. 新聞 …… 65.0
3. 雑誌 …… 14.1
4. インターネット …… 49.6
5. ツイッターやフェイスブック，ラインなどのSNS …… 14.6
6. この中にはない …… 0.2
7. わからない，無回答 …… 0.9

―最も信頼している情報源―

第30問SQ　【第30問で「1～5」を2つ以上選んだ人に】今あげた中で，あなたが最も信頼している情報源を選ぶとしたら，どれでしょうか。

1. テレビ・ラジオ …… 52.0％
2. 新聞 …… 31.0
3. 雑誌 …… 0.6
4. インターネット …… 9.3
5. ツイッターやフェイスブック，ラインなどのSNS …… 1.6
6. わからない，無回答 …… 5.5

（該当者＝2,326人）

―階層帰属意識―

第31問　かりに現在の日本の社会全体を，このリストのように5つの層に分けるとすれば，あなた自身はどれに入ると思いますか。

1. 上 …… 1.3％
2. 中の上 …… 27.3
3. 中の下 …… 48.9
4. 下の上 …… 14.2
5. 下の下 …… 3.8
6. わからない，無回答 …… 4.5

●サンプル構成比

全体	性		年層						
	男性	女性	18～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
2,643人	1,223	1,420	45	195	316	451	425	623	588
100.0%	46.3	53.7	1.7	7.4	12.0	17.1	16.1	23.6	22.2

全体	男の年層							女の年層						
	18～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	18～19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
2,643人	23	87	138	183	201	310	281	22	108	178	268	224	313	307
100.0%	0.9	3.3	5.2	6.9	7.6	11.7	10.6	0.8	4.1	6.7	10.1	8.5	11.8	11.6

全体	職業										
	農林漁業者	自営業者	販売・サービス職	技能・作業職	事務・技術職	経営者・管理職	専門職・自由業・その他	主婦	生徒・学生	無職	無回答
2,643人	72	179	280	340	470	103	75	564	73	464	23
100.0%	2.7	6.8	10.6	12.9	17.8	3.9	2.8	21.3	2.8	17.6	0.9

全体	学歴						
	卒業				在学		無回答
	中学校	高校	高専・短大	大学・大学院	高校・高専（1～3年生）	高専（4，5年生），短大・大学・大学院	
2,643人	290	1,067	560	626	14	59	27
100.0%	11.0	40.4	21.2	23.7	0.5	2.2	1.0

全体	都市規模					支持政党			
	特別区・人口100万以上の市	人口30万以上の市	人口10万以上の市	人口5万以上の市町村	人口5万未満の市町村	自民支持	自民以外支持	支持なし	わからない，無回答
2,643人	464	585	689	454	451	919	342	1,261	121
100.0%	17.6	22.1	26.1	17.2	17.1	34.8	12.9	47.7	4.6

全体	生年							
	1917～1926年生まれ	1927～1936年生まれ	1937～1946年生まれ	1947～1956年生まれ	1957～1966年生まれ	1967～1976年生まれ	1977～1986年生まれ	1987年以降生まれ
2,643人	10	133	445	623	425	451	316	240
100.0%	0.4	5.0	16.8	23.6	16.1	17.1	12.0	9.1

●不能理由

全体	場所不明	転居	1年以上不在	10日以上不在	10日未満不在	深夜帰宅	外出	自宅療養	拒否	その他	死亡	有効
4,800人	20	240	47	155	23	66	474	110	996	14	12	2,643
100.0%	0.4	5.0	1.0	3.2	0.5	1.4	9.9	2.3	20.8	0.3	0.3	55.1